

第5回 平・上平地域義務教育学校設置協議会

令和6年11月28日(木) 午後7時00分

南砺市立平中学校 多目的ホール

1 委員長あいさつ

2 報告事項

- (1) 第4回協議会(令和6年10月2日)議事録について…資料1

3 協議事項

- (1) 各部会からの提案及び進捗状況と今後の見通しについて

① 地域・PTA部会

② 教育課程検討部会

③ 事務部会

- (2) その他

4 第6回協議会の日程

日時 令和7年2月 日() 19:00～

場所 上平小学校 多目的ホール

5 閉会 副委員長の挨拶

第 4 回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】令和 6 年 10 月 2 日（水） 開会：午後 7 時 閉会：午後 8 時 40 分

【場所】南砺市立上平小学校 1 階多目的ホール

【出席委員】成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒井 重和 委員
井瀨 信雄 委員 浦田 謙太郎 委員 北野 恵美（代理）
櫻井 良成 委員 中島 拓哉 委員 中村 里奈 委員
野村 由佳里 委員 長谷 桂子 委員 真草嶺 信義 委員
道端 克彦 委員 山田 由紀子 委員

【欠席委員】北野 真史 委員

【事務局員】教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 竹田 千春 総合政策部 こども課長 溝口 早苗
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター統括 平 昌広

1 委員長あいさつ

委員長 前回の第 3 回協議会では、各部会から校舎改修案や教育課程、今後の予定等について報告がありました。これからは詰めることからどんどん詰めていき、具体的なものにしていきたいと思っています。子供たちにとって魅力ある学校づくりということを常に考えながら、皆さまと協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

（1）第 3 回協議会（令和 6 年 7 月 31 日）議事録について

事務局 【資料 1 の説明】

委員 異議なし。

（2）上平小学校・平中学校の学級数の見直し（R6.4.1 訂正版）

事務局 【資料 2 の説明】

事務局 令和 6 年度の運営上の複式学級を青色で囲みました。

委員 異議なし。

3 協議事項

（1）上平小学校改修計画（案）について

委員長 上平小学校改修計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 第 3 回設置協議会の事務部会からの要望を図面上に示しました。変更点だけを説明させていただきます。1 つ目は、理科室に備品等を置く場所の要望がありました。図工室や音楽室のように教室内に準備室を設けることも検討しましたが、既に薬品庫があること、自然系ワークスペースの雑庫 3 と自然系ワークスペース横の廊下にロッカーを置くことで、収納スペースは確保できること、授業で使用する器具等は理科室の空いた生徒机に置くことで、教室も広く活用できることを校長先生方とも確認し、理科室は現状維持することが

望ましいということになり、現状維持とさせていただきます。2つ目は、事務局では全教室をホワイトボードに変更するという提案をいたしました。しかし、校長先生方から黒板とチョークの方が文字を書く際に止め、はね、はらいの指導がしやすく、文字や直線などの図形もかきやすいなどという意見もあり黒板のままと致しました。また、プロジェクタに関しましても、電子黒板で代用ができているということで設置は見送らせていただきました。3つ目は、スキー用器具庫の位置を変更しました。以前は電気室の横でしたが壁に通気口があり、それを塞ぐことになるという理由からです。この改修案は両校の校長先生方にも確認していただき、了承を得ています。また10月の補正に設計業務の要求をする予定です。

委員E ホワイトボードを提案した理由は何かあるのでしょうか。

事務局 チョークを使うと床が汚れることと、プロジェクタを映すにはホワイトボードの方がよいと考えたからです。

委員E 分かりました。

委員長 黒板とホワイトボードについては、全ての教室が黒板になるのですか。

事務局 今も教室は黒板です。コンピュータ室等、一部ホワイトボードの教室がありますが、全て黒板に変更します。

委員長 理科室の薬品庫について完全には理解できなかったのですが。薬品庫があるから、実験用の薬品はそこに置いて、実験するときには理科室内に置くということですか。

事務局 音楽室や図工室のように、準備室を広くしてほしいという提案でしたが、それでは教室が狭くなってしまいます。薬品は薬品庫で安全に管理できます。また、実験用の器具等は理科室入口にロッカーを増設することで、十分収納できます。そして、理科室には4つ机がありますが、実際には2つか3つしか使用しません。使用しない机の上に、その授業に必要な器具だけを並べておき、生徒が取りに行く。そして授業の単元が終わったらロッカーに片づけることにすれば、教室を狭くして準備室にするよりも使い勝手がいいと、協議した上でこのようにしました。

委員長 分かりました。

委員長 プロジェクタも通常は電子黒板で対応できますし、プロジェクタは使い勝手が難しい面もあります。電子黒板が全て教室にそろっているのであれば、それでいいと個人的には思います。

委員E 図面を見ると、体育館にはバスケットボールやバレーボールのコートの線が引かれており、2面分あります。部活動でバレーボールとバドミントン部が使用するととなると、真ん中に仕切りのネットが必要になると思うのですが。現状この体育館には仕切りのネットがあるのか分かりませんが、無ければ設置する必要があると思うのですが。

事務局 対策は必要だと思います。

副委員長 安全上必要だと思う。仕切りになるようなネットを設置してもらう方向で追加します。

委員長 検討してください。

委員A 夏の暑いときに中学校は部活動をしますが、小学校では夏、暑くても体育館での活動は特に問題は無かったのですか。クーラーをつけなければいけないとか。

委員L 小学校で使っている時には、危ないので窓をあまり開けないようにしています。開校後は安全対策をし、窓を全開に開けて昼休みの活動を行えばいいと思っています。

委員A 中学校になると、夏休みや昼休みに体育館を使うと機会が増えると思うので、熱中症の対応が必要だと思います。中学校の現状はどうですか。

委員H 中学校は窓を開けて、大型の扇風機をつけて活動しています。

事務局 南砺市の小・中学校にはクーラーの入っている体育館が無いのが現状です。

委員A 避難所にもなるので、そのためにも付けておかなければいけないのではと思ひまして。

副委員長 機会を見て検討します。

委員長 窓の開閉や扇風機で対応するということですね。

副委員長 網戸はつけます。

委員J 私の見方がまずいのか、前の資料では教室が1から9年生まで表示してあったと思うのですが。この資料の場合7、8、9年生の教室がないのですが、どういう考えですか。

事務局 今回の資料は、現在の図面をベースにかいてあります。改修部分だけが書いてあるので、改修後のレイアウトはされていません。

副委員長 7、8、9年生の教室が書いてないのは間違いなんだね。

事務局 はい。

委員J 予定では教室の配置は学校の裁量でということは聞いておりました。現状で9つ教室があるからそれでいいという考え方ですね。

事務局 はい。9つの教室をその時の学校の裁量で使ってもらう予定です。

委員J ここに3つのオープンスペースの改修工事とありますが、オープンスペースというのは、複式学級の時に使うスペースですね。

事務局 はい、オープンスペースは教室とはなっていなかったもので、エアコンやドア、黒板が付いていませんでした。それらを設置し9つの教室を同じ造りにするということです。基本的には、令和8年4月には、小学校は3クラス、中学校は3クラスになります。6クラスで残り3クラスを、1、2年生の複式学級のもう一つのクラスとして、3、4年生の複式学級のもう一つのクラスとして、5、6年生の複式学級のもう一つのクラスとして、利用しようと思ひっています。

委員J そういう記載は理解できました。

副委員長 パソコン室も同じ大きさで教室になるので、10部屋同じ大きさの教室ができることになります。

委員J この資料3の記載の意味は分かりました。

今こんなことを言うのはおかしいのかな。教科教室は、中学校の場合現在も数学と英語と国語の3つでしたか。

委員H 社会や理科もあります。

委員J 全部あるんですよ。それらの教室は、ここでは特に設けないということでしたよね。

事務局 はい。

委員J あんまり必要がないという考えからこうなったのだったか、そこは私も覚えがないんだけど。

事務局 上平小学校をベースに義務教育学校をつくるということを考えると、どうしても国語、社会、数学の教科教室は取れません。それらの授業は教室でできないことはないのです。

委員J 分かります。

副委員長 普通の学校は無いんです。

事務局 他の学校もほとんどありません。

委員J まあ、白川郷学園はありましたね。

事務局 白川郷学園はありましたけど、平地の学校は無い学校が多いです。

委員J 今後もそういうふうになることはまず考えられないということですか。

事務局 その場合は増築をしなければならなくなるので。

委員 J 必要な物はする必要があると思うんですが。

事務局 基本的には増築をしないという話でしたので。それならば令和8年4月に開校ができるということで話が進んでいます。

委員 J 増築の場合は、授業に全く影響ないということではないと思うんですが、やり方によってはそんなに校舎をガチャガチャせず、やり方があると思うんです。例えば張り出しの増築をするとか。

副委員長 今のご意見は、根底から今まで積み上げてきた話を壊す話だと思えます。

委員 J はい、最初に確かに増築はしないという話で進んでいましたが。

副委員長 もしそうならば、教育委員会としては、2キャンパスにすれば全部残るということを提案したつもりです。

委員 J 私も絶対というものではないんですが、皆さんも先生方もあれば絶対良いというものでもないと思うんですけれども。やはり、教科の教室があった場合にスイッチが入るからいいんじゃないかなっていう気持ちがあったので言わせてもらいました。

委員 J 下準備として、小学生の放課後保育実施のために、この地域で何か今の機会にそういう場所をお願いできないかということをちょっと打診してたと思うのですが、耳に入っていますか。それとも今、話を出してくれるなっていうことですか。

事務局 今、地域づくり協議会から案という形でいただいております。もしそれをやるのであれば、令和8年4月開校を延期せざるを得ません。という話はお返ししています。

委員 J それは結局、先程の話である増築という話が全くない話だからその話ではできませんよ。なかなか難しいですよ。という考えですね。

副委員長 予算の出所も全く違ってくる話です。

事務局 現状で、春光荘の施設で十分に間に合っているという話を聞いています。ただ人的な部分で管理する人がいないから、義務教育学校にもってくればその辺の手当てができるのではないかという話もされましたが、それは違いますということはお伝えしました。先生がその子供たちを放課後に見るとか、小学校と一緒にそれができるんじゃないかと言われましたが、そういうことではないんです。ということはお伝えしました。設置場所の問題よりも、人的な支援ないし、更なる補助、援助という部分で改めて考えます。と平地域の地域づくり協議会事務局からは、そのように聞いております。

委員 J 大体のことは聞いておりますが、根本からちょっと違うことは理解できたと思っております。しかし、また、世の中がどうなるか分からないですが、生徒数が減っていくということから、利用の仕方も色々変わってくると思います。その時はその時にまたお願いすることはあるかもしれませんが、現在はこれでいくというスタンスということ、それはそれで理解できました。

副委員長 実際またやってみて、必要な物が出るかもしれないとは思っております。

委員 D 私も地域づくり協議会の者で、要望とかもしているのですが。例えば今後、複式学級になって空き教室ができた時に、そこで放課後児童クラブみたいなことができることはあるのですか。

副委員長 空き教室をそのまま放課後児童クラブになるかということですか。

事務局 現状は春光荘で体育館を使って伸び伸びと子供たちは活動しています。こちらに例えば空き教室ができて、子供たちが居るスペースができたとしても、放課後は中学生が部活動をしており、体育館が使えないということがあります。

委員D 体育館が使えないのは別に大丈夫かなと思います。

事務局 平日の放課後であれば時間は短いですが、例えば夏休みに丸一日子供たちが教室の中に居ることができるかは、ちょっと分かりません。

委員D そこは使いようだと思っています。校庭でも遊べるだろうし、申請して体育館も使える時間帯もあるだろうし、そこはどうかかなと仮定して、例えばもしもここでとなったら、やりようはいくらでもあるのかなと思うんです。そういう建物がどうかではなく、この地域には放課後児童クラブというものがなく、今は地域の皆さんのおかげでどうにか運営しています。でもそれにもちょっと限界がきていて、休む日がすごく出ているんです。そうすると子供たち、親御さんたちにとっては困るんです。という声も聞いています。市に介入していただいて、親御さんや子供のために放課後児童クラブというのをつくれば、年間を通して居場所ができる。遊ぶ場所が欲しいというだけではなく、保護者の方の支援や子供の居場所ということを考えて、私たちは提案させてもらったんです。今すぐには部屋がないというのは分かるので、できないのは承知なんです。今後、複式学級が続き空き教室があるよ、そうなった時に、子供の居場所にするっていうのは可能なかっていうことを聞きたいんです。

副委員長 本当に可能かどうかとか、体育館が有る無しとか、夏休みのこととか、親が送り迎えをして平地から上がってきた時の迎えのこととか、いろんなことを考えて、この後検討しなければいけないと思っています。

委員D その検討の余地があるかがどうしても聞きたくて。

副委員長 それは部屋がなく、もしかして建てなければいけない可能性もあると思っています。それも含めて検討していく必要があると思っています。学校としての部屋が有る無しではなく、そういう放課後の子供のための部屋が必要なら、もう少しいろんな視点から考えて結論を出さなければいけないことだと。本当に子供にとってこっちに来るのがいいのか、ということも含めて、この後こども課とも検討していかなければいけないことだと思っています。

委員D 春光荘があるからというのも、そこも一度平地に戻していただいて、子供たちにとって、保護者にとって何が最善かということ、市も一緒に考えていただけたら私たちもありがたいです。

副委員長 春光荘は、東中江に向いていく人、上平へ向いて行く人の両方にとって親は便利かなと、また体育館もあるからと思っているのは事実ですが、今言われたとおり、それが問題だということになれば、それも含めて検討していきましょう。

委員D よろしくをお願いします。

副委員長 課題がどこにあるのか、人の問題であれば場所は必ず学校に併設がいいのか、春光荘のままがいいのか、ということも含めて検討していきましょう。

委員長 よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。地域PTA部会からお願いします。

(2) 各部会から提案及び進捗状況と今後の見通しについて

①地域・PTA部会から

委員B 地域PTA部会です。第3回目の部会を9月26日に全員参加で行いました。校名のアンケートを8月23日に区長配布で、平、上平地域に全戸配布しました。また、学校関係や各種関係者等、いろんな方々に協力をいただいて隅々までアンケートは配られたと思っています。アンケートの集計ですが、アンケート回答フォームからは68件、用紙ファッ

クスからは89件、合計157件が集まりました。そして第3回目の部会で校名を11件までに絞りました。校章については公募をして今後進めていくことで話をしました。校歌につきましては2校ともに校歌を残し、今の校歌をベースに歌詞を少しだけ変えるということで話がまとまり、教育委員会をお願いをしました。制服、運動服、ランドセル、ズックに関しては、各学校のPTAを中心に、どのようにしていけばいいかという意見をいただいて、部会の方に上がってくる方向で進めています。

委員E 今ほど話がありましたとおり、校名の応募が全部で157件ありました。次のページの一覧表に詳しくその内容を載せてあります。応募の中で、〇〇小中学校が全部で19件、〇〇義務教育学校が13件、〇〇学舎が50件、〇〇学校が1件、〇〇学園が60件で、その他が14件でした。また、20代、30代、40代の保護者年代で一番多かったのは学舎で、その次に学園でした。50代以上の地域年代では学舎、学園の順で多かったです。小学生、中学生においては学園、学舎の順に多かったです。また、名称には五箇山という意見が多く、157件中98件の方が五箇山という名称を使って校名をつくっていらっしゃいます。参考までに、緑、さみどり、という名称が入っていたものが16件ありました。合掌が11件、平・上平が30件ありました。部会で11件に選定しましたが、この157件を選定するにあたっては、どうやって絞るかというところが非常に時間を要し、得票数が多いものから絞るという意見があり、得票数の多いものから順に並べています。後は、部会の委員の主観による好印象というものも含めています。その他にアンケートにはありませんでしたが、生成AIで検索すると、探究学園、未来創造学園がいいのではないかとという回答がありましたので、それらも含めてあります。

また、部会の中で、五箇山という名称に関しては、利賀も含めて五箇山ではないのか。アンケートの理由の中にもそのような意見を述べられている方も多く、五箇山はあまりよくないという意見もありました。しかし、利賀は利賀で世界の利賀だという意見もあるのではないかと。利賀の方からしたら、別に五箇山を名乗ってもらっても問題ないんじゃないか。という意見も出ておりました。参考までです。ここから地域、児童生徒から親しまれて、愛着をもってもらえる校名を選び出していく必要があると思うんです。今後については私個人的な意見ですけども、以前に氷見の義務教育学校を視察させてもらった時は、氷見の方は80数件出てきて、5件に絞り、そこから更に3件に絞り、最終的に投票をして決めたということ参考にして、最終的に投票という形にすればどうかというふうに考えています。投票というところは、また地域の方にご協力いただくとか考える必要があると思っております。

委員B 次の部会は11月21日を予定しています。そちらで今の11件、そしてプラスアルファが出ましたらそこでどうするかを協議し、次の設置協議会に案を出しますので、よろしくをお願いします。

委員長 1点だけ、校章の公募と言われましたが、公募の対象は。

委員B そこは今まだ決めていません。

委員長 校名について提案いただきました。確認ですが11件という校名については、特に議論をしたということではなく、とりまとめたということによろしいですか。

委員E はい、そうです。

委員長 キーワード的なところで、ぱっと見た感じですが、五箇山等という名称と、小中学校、義務教育学校、学舎、学園ということで分けて考えておられるという印象を受けます。緑や、さみどり、青葉というのはどこから出てきたのです。

委員E 提案いただいた方の意見をそのまま採用したものです。

副委員長 平の保育園は、平みどり保育園です。

委員E さみどり小中学校に関しては、上平地域の60代の方から、さみどりは若葉、若草の色で、明るい若葉の時にはたくましく五箇山の地で根から栄養を吸収し、将来いろんな木になり、いろんな花を咲かせるなど、生き生きとした人生を送ってほしいとの願いを込めたものです。と思いを込めてちゃんと作っていただいているというところから選んでいます。また、青葉につきましては、上平地域の中学生からです。青葉は自然がきれいな五箇山らしいと思うし、青葉のようにみんな成長していけるという理由。という思いを書き込んで、いいなという印象から選びました。

委員長 生成A Iの案があるのは、なかなか素敵だなと思いました。探究の究が、求めるなのか研究の究なのかも気になりました。

副委員長 よく整理されてると思いました。平、上平の市民一人一人意見を全て踏襲して、年代まで考えて整理してもらってるなど、嬉しかったです。

委員長 今後の進め方ですが、一応一番最初の時に私の意見としてお願いしたことは、地域・PTA部会で一つに決定するのではなく、あくまでも最終的にはこの協議会で決めたいと言うことを申し上げていたと思いますので、ある程度の数までは絞っていただき、その後は、この設置協議会の方で議論して決めさせていただけないかと考えています。これからのスケジュールとして、今度もう一回持ち帰られて11月21日でしたか。

委員B はい、21日の部会で話し合いをして、6つか5つに絞ります。

委員長 特にいくつにしてくださいということはないのですが、現段階でも割と観点が分かりやすいとは思っています。校名を上と下とで切り分けられ、五箇山や平・上平というのと、下の方と切り分けられて、キーワードとして議論されているという観点は見えました。後は、この学校の未来というか、それを南砺市の中で育てるためにはどうすればいいかなど、いろんな観点があると思いますので、そこはまた地域・PTA部会の方で議論いただき、ある程度の数に絞っていただければ、そうすると次回で決められそうですね。

委員長 ちなみに生成A I案ですが、どういう風に聞かれたんですか。キーワードがあるからこういう案が出てきたと思うんですね。

委員E 義務教育学校の校名の選考基準を教えて、と入力して、選考基準を教えてもらい、その次に五箇山の義務教育学校の校名は何がいいと聞いたら、今の案が出てきました。五箇山という素晴らしい自然と歴史を持つ地域にふさわしい記憶に残るような校名を選びたいところですね。と回答いただきました。

委員長 はい、ありがとうございました。

それでは校章、校歌も校名が決まらないことには、どうしようもありませんね。

委員B はい。

委員長 では、順を追って決めていただければと思います。

副委員長 1つだけ、五箇山が利賀の名前かどうかという意見もありましたが、少し気になっており、利賀の役をしている人に個人的に、もしそういうことになったら利賀の人はどう思われるかと尋ねたら、聞いた何人かは、私たちは利賀でいくのでそれで喧嘩することはないということだったので、もしここでそういう意見が出てきたら、正式に利賀地域の人にお願いますということは、教育委員会の方でやってもらうということでもいいですよ事務局。了解だけはとっておかないといけないと思う。今のところはそんな感じでした。

委員J それに関連するんですが、利賀の地域の方に聞かれたと言われませんが、私は、平場の市

民の方に五箇山にどんなイメージを持っているかが気になって聞いたのですが、間違いじゃないんですけど、重きとしてはやっぱり利賀の方がイメージとしてはある。というような方が多かったです。

副委員長 私も平場でも聞いてみます。割と麦屋とかこきりことか、全部がこちら側で、五箇山は五箇山民謡という感じがあるので。

委員 J 当然ながら3つの地域が入っているんで、全く間違いではないんですけども、そのイメージとしては、やっぱり利賀のことかなっていう方が多いような感じを受けました。

事務局 他の組織ですが、例えば商工会ですと利賀商工会と五箇山商工会、五箇山商工会は平と上平だけ、観光協会も五箇山観光協会は平と上平だけだけというふうになっています。他の組織はそういうような現状があるので違和感はないのかなという思いはあります。また、農協も五箇山支店は平にあります。

委員長 これはどこかの許可を得る必要がないので、登録商標されるわけではないので。

副委員長 お互いに気持ちよく認めてくれたらいいなという思いがあります。

委員長 それでは教育課程検討会からお願いいたします。

②教育課程検討部会から

委員 L よろしくお願ひします。前回の設置協議会の時に、校訓と学校教育目標と学年区分の1次案を出しました。1次案を出したきに、やはりどんな学校ができそうか、どんな義務教育学校ができそうか、ということの特色をまずは洗い出しをしたいという思いがあり、特色を見てから2次案を考えていこうという流れでした。まずは、どのような流れで決めていったかをお話しします。

参考資料1をご覧ください。8月30日に平中学校と上平小学校の全教員が集まり、今からできる義務教育学校にどんな特色がありそうか、どんな特色をもたせたいかという話し合いをしました。参考資料2をご覧ください。その後、事前準備会という、教育課程検討部会の学校職員だけが集まり、その出てきた特色について整理整頓をしまとめました。参考資料3をご覧ください。第2回の教育課程検討部会を9月26日に開き、特色について検討し、その後、第2次案についても検討し、今回の設置協議会を迎えています。それでは内容について簡単に説明いたします。

委員 L 『平・上平地域義務教育学校の構想②（学校の特色）（案）』の紙面を順に説明。

委員 L 今回は特色5までを提案しました。この後、例えばどの学年が何をしたいのかなど、細かく日課を考えた時に、もしかしたらもっと違う特色も出てくるかもしれません。まだ少し流動的ではありますが、これらの特色をもつような義務教育学校になるのではないかという思いをもっています。

委員 L この特色を頭に入れて、校訓と学校教育目標、学年区分の2次案を考えてみました。

委員 L 『平・上平地域義務教育学校の構想③（校訓と学校教育目標、学年区分2次案）（案）』の紙面を順に説明。

委員 L 校訓と学校教育目標、学年部分については、今回もまた案に対する考えをいただき、最終的に11月に決定になってるのですが、どのように決定していけばいいのかということもお諮りしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。現段階で特色が5つ、すごく明快で分かりやすい特色を出しておられるというのが私の率直な感想です。特に特色5です。例えば検定というのは当然ありえる話で、②番目に検定がありますが、それだけではなく③番目の興味・関心がある、それぞれの子供たちのやりたい研究。ひょっとするとそれが特色1から4に関わるかもし

れない。そういうものも入れておられ、いろいろな子供たちが自学していけるということを考えてあるなと思い、正直すごく感心して見させて頂きました。どうしても何級取ったかが分かりやすいので、検定の方に偏っていく可能性があります、それだけではないんだということで、③番目も入れて進めていただいているということに、非常に分かりやすい特色だと思って見させて頂きました。また、目標についてはこれからということだと思います。学年のブロックについては大体が「イ」の「前期ブロック（1～4年）、中期ブロック（5、6年）、後期ブロック（7～9年）」がいいという形でご提案をいただいておりますが、何かこれについてご要望とかがありましたらお願いします。ユネスコスクールは小学校も中学校もキャンディデート校になっているので、是非これを進めていただければと思っています。

委員長 では、次回にどのような形で提案するかということをご相談したらよろしいですか。

委員L この部会で決めていくと聞いているのですが、だいぶここまで詰めてしまったので、この後、部会を開いたら部会で一つに決めていく形になってしまうのですが、それでよろしいのかをお聞きしたいです。学年区分の方は、検討部会の方でこれがいいと決めて、それがOKと言われたら、それでいけるのかなと思うのですが、その他の校訓や学校教育目標については、地域の学校でありますのである程度ご意見をいただき、最終的にどこで決定すればいいのかを教えていただけたらと思います。

委員長 特色については、ご提案いただいた形で審議するしかないかと思います。ですから次回までに、この特色5までをそのまま生かすのか、若干修正変更されるのか、追加されるのかということはあると思いますが、次回の時にこの特色5までは出していただければと思います。校訓と教育目標ですが、例えば校訓については、次回までに3つの案に優先順位つけていただいて、次回の時にここで決めるという方法もあると思います。

委員L もう少し検討させていただいて、今回は手を挙げて選んでもらっただけで、もう一度議論をして、そして部会として統一した意見として、1～3の順位を付けますので、この設置協議会で決定していただくのもよろしいでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。できれば1番2番ぐらいでどうでしょうか。

委員L はい、なかなか1つに絞るというのも難しいと思うのですが。

委員E 全部似たような言葉なので、好みが発生するということで、絞りにくいということなんですか。見た目といいますか、言葉がいいのか単語がいいのか、ということも検討が必要だと思います。

委員L そのところも、子供たちの心に残り、分かりやすいということが大事だと思いますので、もう一度検討させていただくということでもよろしいでしょうか。

委員A はい、そうしましょうか。

委員L もう少し議論を戦わせて、どんな良さがあるか、それから案をもってきて、ここで決めていただくのもよろしくをお願いします。

委員長 どうしても決まらない場合は、2つ出していただいても結構です。

副委員長 1つだけ議論していただきたいことがあり、徳知体という切り口になっていますが、今の新し学力観からでは、主体性、社会性、寛容性というか、自分で頑張る力、仲間と協力する力、自分と違うものも認めていくという、そんな切り口もどうだろうかという意見もあったと伝えてほしい。それではだめだと言われたら構わないが、1回考えてみてほしい。

委員長 今の意見も踏まえてご検討ください。

委員L はい、分かりました。

委員長 学年区分のブロックは、次回にもう一度提案していただいて、それを承認するという形になると思います。

副委員長 例えば、1，2年で、3，4年で、5，6年で、7，8，9年でと言う意見は無かったのですか。

委員長L 前回に出した案に何も言われなく、私たちの頭の中になかったので、この3つの中から選びました。ただ、特色等を考えていた時に、いろいろと迷ったものも多かったのですが、このブロックに関してだけ「イ」がいいという意見で一致しました。

副委員長 チーム担任制のことも当てはめて、考えていただけたらいいと思います。

委員長 次に事務部会からお願いします。

委員H 事務部会は、先ほどの校舎改修案のとおりです。先日集まった時に、中学校の備品をどこに収納するかを上平小学校の校舎を見て回り検討しました。また現在、今年度と来年度の購入備品について、義務教育学校で使うことを考え、重複を避けるという観点から、どのような物が必要になるかについて話し合いをしています。

委員長 これで3部会の方から説明をいただきました。全体を通してご質問はありますか。

委員長 無いようですので、次回の日程等について事務局からお願いします。

4 第4回協議会の日程

事務局 次回は11月下旬を予定しています。スケジュールを調整致しまして、後日開催日をご連絡させていただきます。なお場所は平中学校で19時からを予定しておりますので、よろしくをお願いします。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 お疲れのところ、活発な議論ありがとうございました。そして今日を迎えるにあたり、それぞれの部会が本当に誠実に子供たちのことを考え、計画的に進められたことに嬉しく思います。また、一年半後にスタートしますが、きっとやってみたら問題も出てくるんだろうし、これで決まったから全部終わりという話ではないだろうとも思っております。いずれにしてもまずは一年半後の開校に向けて、この後各部会でそれぞれ計画的に進めていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。今後ともよろしくをお願いします。

事務局 以上をもちまして、本日の協議会を終了致します。皆さま、ありがとうございました。